

## 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

### 1 現状

#### (1) 茅ヶ崎市の状況（平成19年4月1日現在）

職 種	人 数	平均給料月額	平均年 齢	平均経験年月数
清掃職員	131人	369,100円	47.8 歳	31年
学校給食員	48人	353,400円	49.8 歳	28年 9月
用務員	3人	376,700円	53.7 歳	30年 5月
自動車運転手	18人	383,000円	49.0 歳	32年 1月
電話交換手	2人	X円	55.0 歳	37年 4月
その他	118人	351,600円	46.9 歳	28年11月
合 計	320人	361,500円	47.9 歳	30年

注1) 職種区分をはじめ各種データは、平成19年度給与実態調査(総務省)の内容を表示したものです。

注2) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が2人以下の場合はXと表示をします。

#### (2) 参考データ（民間の状況）

職 種	平均年 齢	平均給与月額
廃棄物処理業従業員	44.6歳	349,300円
調理士	38.4歳	274,900円
用務員	54.3歳	228,900円
自家用乗用自動車運転者	55.7歳	267,500円
電話交換手	41.3歳	266,000円

注1) 民間の状況に関するデータは、賃金構造基本統計調査の平成16年、17年、18年の各6月分の平均数値を使用しています。

注2) 本市職員とは、業務内容、年齢が異なり、経験年数についても不明であるため参考として表示をしたものです。

注3) 平均給与月額には、基本給、諸手当及び超過労働給与額を含んでいます。

## 2 基本的な考え方

行政自らが担う役割を重点化し、民間事業者等のノウハウや経営能力を活用する中で、スリムな行政執行体制を構築するため、ごみの収集・運搬・処分、施設用務などの業務について民間活力を導入し、これらの業務に従事する職員のスリム化を推進する。

## 3 具体的な取組内容

### (1) 定員の適正化について

技能労務職員については、退職者不補充を原則として民間への一部業務委託の検討を進めている現状であり、配置業務の見直しや非常勤職員の活用と合わせ、定員の適正化に努めていく。

### (2) 給与等の見直しについて

退職時特別昇給の廃止（平成16年度）、枠外昇級の廃止（平成18年度）、特殊勤務手当の見直し（平成19年度）など、随時見直しを進めており、今後とも市民の納得と理解が得られる制度となるよう適正化に努めていく。

### (3) 昇給のあり方について

技能労務職員を含めた人事評価制度を平成17年度より試行実施しており、市民の納得と理解が得られる制度構築に努めていく。

## 4 その他

### (1) 業務委託の方向性について

- ア ごみの処分業務の段階的委託化の検討（目標年度：平成21年度）
- イ 道路の管理業務の段階的委託化の検討（目標年度：平成21年度）
- ウ 下水道の管理業務の段階的委託化の検討（目標年度：平成21年度）
- エ 公園の管理業務の段階的委託化の検討（目標年度：平成21年度）

### (2) 技能労務職員のあり方について

技能労務職員の配置業務及び必要数について平成20年度を目標年度として検討を進めていく。